

多度津町農業委員会議事録

令和3年2月19日午前8時56分より午前9時57分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階第一会議室において開催する。

その状況は次のとおり

- | | | |
|----|-----|--|
| 議案 | 第1号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 議案 | 第2号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 議案 | 第3号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |
| 議案 | 第4号 | 青年等就農計画認定申請書等について |
| 報告 | | その他 |

出席状況

出席委員

農業委員（14名）

議長	大西和芳
職務代理者（2番）	土田敏雄
職務代理者（3番）	山崎義行
4番委員	三野敏彦
5番委員	横關幹夫
6番委員	斯波明美
7番委員	矢野和幸
8番委員	中村稔
9番委員	秋山義充
10番委員	伊達和博
11番委員	山崎賢三
12番委員	篠原壽雄
13番委員	西山正美
14番委員	細川清二

農地利用最適化推進委員（8名）

1番委員	堀家徹
2番委員	眞鍋憲明
3番委員	中北一郎
4番委員	大谷泰則
5番委員	山地文
6番委員	池田一普
7番委員	村井文数
8番委員	宮武良充

欠席委員

農業委員（0名）

農地利用最適化推進委員（0名）

農業委員会事務局職員

事務局長	亀山 佳久
農地係長	吉田 清司
主任主事	中西 祐太

審 議 内 容

事務局長

おはようございます。

ただいまから多度津町農業委員会定例会を開会いたします。

初めに、大西会長よりご挨拶申し上げます。

会長

失礼します。

改めまして、おはようございます。

立春も過ぎて、少し暖かくなるのかなと思えば、また寒くなりまして、そんな中、2月の定例会ということでご出席いただきましてありがとうございます。

田んぼのほうを見渡しましたら、麦の状況ですけれども、もう端から年末にかけて暖かい日が続いたということで心配もしておりましたし、また年が明けては若干冷え込みがあったかなというようなことで、いい状況になるのかなというふうに思っておりましたけれども、やはりまだいろいろなことも影響しまして、いろいろ聞いてますと、やっぱり成長が早く、ちょっと伸び過ぎかなというふうにも思われているところかと思えます。

また、町内の野菜の状況ですけれども、2月に入ってアスパラガスも出荷が始まりまして、ここに来て町内の販売高の上位3品種、ミニトマト、ブロッコリー、そしてアスパラガスというふうなことで、上位の3品種が出そろったというふうな形になつとるかと思えます。

今日の定例会ですけれども、この定例会終了後、先月お話が出ておりました無断転用のことでいろいろご意見がありましたので、それらの勉強会というか、ちょっと言い方が適切ではないかと思えますけれども、事務局のほうからそれらの関係につきまして、共々お勉強していきたいなというふうに思えますので、大変お忙しい中かと思えますけれども、終了後ちょっと時間をいただきたいなというふうに考えております。

そういったところで、本日の定例会、議案審議を行いたいと思えますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思えます。ありがとうございました。

事務局長

ありがとうございました。

続きまして、本日の出欠状況についてですが、本日は農業委員14人中14人が出席していますので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数に達していますので、本会が成立し

ていることをご報告いたします。

続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっていますので、大西会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長

ありがとうございました。

それでは最初に、本日の署名委員さんをご指名させていただきたいと思ひます。

8番の中村委員さん、それから9番の秋山委員さん、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

続いて、昨日の小委員会の報告を伊達委員さんのほうからよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

10番委員

皆さん、おはようございます。

昨日の小委員会の報告をさせていただきたいと思ひます。

議案第1号から議案第4号まで、その中で、議案第2号の農地法第5条の規定による許可申請について現地確認をしまして、内容を確認しながら現地を回りまして、当日4件ほどございまして、青木1件、山階2件、南嶋1件を回りまして協議した結果、問題ないということで報告させていただきます。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいまの小委員会のご報告で、何かご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。

(なし の声あり)

議長

特にございませんでしたら、進めさせていただきたいと思ひます。

それでは、議案審議のほうで、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局のほうから説明、よろしくお願ひします。

事務局

議案第1号をご覧ください。

【議案第1号1番について 議案書を基に朗読】

補足といたしまして、経営移譲年金受給のため、令和3年2月27日から令和13年2月26日までの10年間の使用貸借権設定となります。なお、今回が2度目の更新となっております。

以上1件の申請につきましては、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないと考えます。また、取得後の全ての農地を利用すること、機械、労働力、技術、通作距離も近く問題

がないこと、農業委員会が定める下限面積の3,000平米も設定する農地を含めて超えていることから、農地法第3条第2項各号の不許可には該当せず、許可要件を全て満たしていると考えます。

以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明ありました議案第1号について、何かご意見、ご質問ありましたらよろしくお願ひします。

はい。どうぞ。

推1番委員 ちょっと教えてください。経営移譲年金受給のためになつとるわな、これ。これはもうずっと耕作変更が来たときに、これは期間というんがいけるんですか。これは10年間、ここへ出とるわな。

議長 うん。

推1番委員 ずっとではないんですか。期間でいけるわけですか。

事務局 期間で大丈夫です。10年っていうのは大丈夫です。

議長 よろしいですか。

推1番委員 はい。

議長 ほかに何かございせんか。

(なし の声あり)

議長 ないようでしたら、議案第1号につきまして承認することにご異議ございせんか。

(異議なし の声あり)

議長 ありがとうございます。異議なしということで、議案第1号を承認といたしたいと思ひます。

続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について。

【議案第1号1番から4番について 議案書を基に朗読】

番号1番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

農地の区分と目的につきましては、農業振興地域内の農用地ではありませんでしたが、12月に農振除外申請があり、県より異議なしとの回答を得ていることから、第2種農地であると判断しております。転用理由として分譲住宅2階建て6棟となっております。まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。

その他の基準についてですが、工事着工は令和3年4月5日、工事完了が令和5年4月4日となっており、転用の確実性は認められます。資金計画ですが、土地代、造成費、建築費で合計6,300万円となっており、資金証明書を添付しております。転用面積については1,000平米以上のため、開発許可の協議に該当いたします。

番号2番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

農地の区分と目的につきましては、農業振興地域内の農用地でありましたが、12月に農振除外申請があり、県より異議なしとの回答を得ていることから、第2種農地であると判断しております。転用理由として車両置場となっておりまして、まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。

その他の基準についてですが、工事着工は令和3年4月1日、工事完了が令和4年3月1日となっておりますので、転用の確実性は認められます。資金計画ですが、土地代で合計200万円となっており、資金証明書を添付しております。転用面積については1,000平米以下のため、開発許可の協議には該当いたしません。

補足といたしまして、譲受人の●●●●は、●●●●にある●●●●●●●●●●の●●●●●●●●●●を経営しております。また、申請地の選定理由としては、●●●●の●●●●が付近にあり、●●●●に車両の管理、運搬を手伝ってもらっているためです。

番号3番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

農地の区分と目的につきましては、農業振興地域内の農用地でありましたが、12月に農振除外申請があり、県より異議なしとの回答を得ていることから、第2種農地であると判断しております。転用理由として駐車場となっておりまして、まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。

その他の基準についてですが、工事着工は令和3年4月10日、工事完了が令和3年10月31日となっておりますので、転用の確実性は認められます。資金計画ですが、土地代、造成費で合計1,300万円となっており、資金証明書を添付しております。転用面積については1,000平米以下のため、開発許可の協議には該当いたしません。

番号4番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明しま

す。

農地の区分と目的につきましては、農業振興地域内の農用地でありましたが、12月に農振除外申請があり、県より異議なしとの回答を得ていることから、第2種農地であると判断しております。転用理由として非農家の自己住宅となっております、まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。

その他の基準についてですが、工事着工は令和3年4月1日、工事完了が令和4年3月1日となっておりますので、転用の確実性は認められます。資金計画ですが、造成費、建築費で合計3,875万円となっており、資金証明書を添付しております。転用面積については1,000平米以下のため、開発許可の協議には該当しません。

以上4件につきまして、今回の転用は集団農地を分断するものではないと考えられ、また被害防除計画も適切であると考えられるため、周辺の農地に支障はないことなどから、許可要件を全て満たしていると考えております。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたけども、この件につきましてご意見、ご質問等よろしくをお願いします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

議長

ないようですので、議案第2号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

議長

ありがとうございます。異議がないということで、議案第2号は承認といたしたいと思います。

続きまして、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明をお願いします。

農業委員会法等に関する法律の第31条の議事参与の制限の関係で該当いたします伊達委員さん一時退席をお願いします。

(伊達委員退席)

事務局

議案第3号をご覧ください。

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画になります。

土地所有者が、香川県農地機構へ貸付けをし、香川県農地機構が右

側の欄に記されております借手へ貸付けをいたします。貸付期間につきましては記載のとおりです。合計といたしまして、21筆1万3,578平米となっております。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと考えます。また、農業委員会の承認を得ますと、2月24日より公告縦覧となります。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいまの説明で、ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願ひします。

どうぞ。

9番委員

貸付けが●●さんかな、3番、4番やな。

議長

●●さんの分やな。

9番委員

これは先月言いよった分か。

議長

そうです。

9番委員

受け手のほうはどんな人かな。●●になつとるけん。

職務代理(3番)

新規就農を言よんじやな。

議長

はい。担当でないんですが。私のほうから言うのも恐縮なんですけれども、ほかの関連で個人的にちょっと知つとるんで申し上げますけれども、●●さんというのは、今、当然これは町内でなかったらいかんで、●●●の●●●でアパートを借りて居住しとるんですけども、もともと●●●の人です。それで昨年、今年度●●の●●●●●●として●●●●の●●さんのミニトマトの栽培の勉強をするということで、今年度いっぱい●●●●●●として取り組んでおる人です。

9番委員

●●において、今度こっちに変わったん。

議長

●●●からこっちに来たときには、ちょっと詳しい住所までは知らない、●●●の●●のほうですかね。●●●に住んどったんですけども、ご案内のとおり、町内の居住をしてなかったらいかんで、今現在はここにある住所に住んでおるということです。

それで今言う、先月話が出たかちょっと忘れたんですけども、●●●さんが従来ずっと認定農業者としてこのトマトを中心とした農業を営んでおったんですけども、ちょっと最近体調を崩したりといろいろありまして、そういうことならこの方にトマトのハウスを貸して、やってもらおうということになったようです。

9 番委員 20年もしとるの。

事務局 はい、20年間です。

9 番委員 それと16番、●●●●さんでええんかな、これはどんな人かいな。●●●。

4 番委員 私のところの近所の方で、農業を実際には経営はしてなかったの
で、借りてしたいということで始めました。もともとは、●●さん
という方が持っておられたんやけど、その方が亡くなって、●●●に住
んでおる●●さんという方が相続されて、その方が。それで●●さん
からは、実際上●●さんが土地を使わせてもらって、畑をずっとやっ
ておりました。

9 番委員 ありがとうございます。

議長 ほかに何かございませんか。
(なし の声あり)

議長 ないようでしたら、議案第3号、承認することにご異議ございませ
んか。
(異議なし の声あり)

議長 ありがとうございます。異議なしということで、議案第3号、承
認といたしたいと思います。
(伊達委員着席)

議長 それでは続きまして、議案第4号 青年等就農計画認定申請書等に
ついてを議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第4号 青年等就農計画認定申請等に対する意見の決定につい
て。
2経営体より農業経営改善計画認定申請が町へ提出されました。農
業委員会に意見を求められていますので、ご審議のほどよろしくお願
いします。
番号1番、●●●●様の青年等就農計画認定書になります。農業経
営開始日は令和3年3月1日を予定しており、就農形態は新たに農業
経営を開始するようになります。令和7年の目標では、年間農業取得
は291万円、年間労働時間は2,400時間となっております。農
業経営の規模に関する目標としては、現状はミニトマトの作付面積9
アール、生産量3,600キロです。目標として、作付面積は19ア
ールに拡大し、生産量を2万2,800キロとするようになっており
ます。

次ページをご覧ください。

生産方式に関する目標としては、現状は貸借での養液栽培のパイプハウス3棟900平米です。目標では、これに加えて、自己所有の養液栽培のパイプハウス1,000平米、育苗ハウス50平米、動力噴霧器1台、背負い動噴1台、軽トラック1台、草刈り機1台を導入予定です。

また、先ほど審議した議案第3号、番号3番及び4番に記載していたとおり、●の●●●●さんのビニールハウスを借りて農業経営することとなっております。農業経営の構成ですが、現状はご本人の●●様が1人で200日間従事します。目標では●●様が300日間従事し、雇用として常時雇用1名、臨時雇用2名を予定しております。

続きまして、番号2番、●●●●様の青年等就農計画変更認定申請書になります。●●様は、平成30年2月26日に認定新規就農者となり、施設栽培のアスパラの生産に取り組んでこられましたが、このたびハウスをさらに新設する意向もあり、それに伴い就農計画の変更認定申請書が提出されました。

所得や労働時間の現状と目標ですが、年間農業所得は令和2年の現状で0円、労働時間は2,000時間、目標の令和5年で所得250万円、労働時間2,400時間となっております。農業経営の規模に関する目標としては、アスパラガスが現状で作付面積27アール、生産量2,100キロですが、目標では作付面積は52アールに拡大し、生産量を1万400キロとするようになっています。

次ページをご覧ください。

生産方式に関する目標としては、現状はアスパラの栽培温室が17棟2,700平米で、目標では栽培温室が10棟2,500平米新設し、27棟5,200平米となります。また、アスパラ選別機が1台、保冷库が1台新たに導入されます。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま説明がありました件につきまして、ご意見、ご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

議長

特にないようでしたら、議案第4号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

議長 特に異議がないようですので、議案第4号を承認といたしたいと思
います。ありがとうございました。

それでは、これで議案のほうは終わったわけですが、その他に
つきまして事務局よりありましたらよろしくをお願いします。

事務局長 事務局より3点、ご報告させていただきます。

1点目は来月分の農地機構貸借案件について、2点目は農地の賃借
料水準について、3点目は国土調査法に基づく地籍調査結果報告につ
いてです。

初めに、来月分の農地機構貸借案件についてお願いします。

事務局 【その他3点について事務局より説明】

事務局長 そしたら、すいません。引き続き、来月の予定についてご報告いた
します。

3月の小委員会は、18日木曜日午前9時から第1会議室で行いま
す。当番委員さんは11番山崎委員さん、推進委員さんは8番宮武委
員さんをお願いしたいと思えます。

定例会は、19日金曜日午前9時から第1会議室で行います。署名
委員さんは、10番伊達委員さん、11番山崎委員さん、12番篠原
委員さんのうちお二人の方をお願いしたいと思えます。

なお、定例会終了後、先ほど会長からお知らせしましたとおり、先
月お話のありました無断転用の件について、事務局で確認した内容に
ついてご説明させていただきます。よろしくをお願いします。

以上です。

議長 ありがとうございました。

これで一旦閉会をさせていただきます、冒頭にあらかじめ申し上げ
たとおり、閉会后、事務局が言われました勉強会をやりたいと思
います。

議案審議は以上でございますが、皆さんのほうから全体を通して何
かございませんか。

(なし の声あり)

議長 ないようでしたら、2月の定例会をこれで終了させていただきたい
と思えます。ご審議ありがとうございました。